

予 算 決 算 常 任 委 員 会 記 録

1. 開催日時 令和 3 年 10 月 1 日（金） 午前 10 時 40 分
2. 場 所 市議会第 3 委員会室
3. 出席委員 吉津委員長ほか議長を除く議員 17 名
4. 委員外出席議員 南野議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 堀局長・山下次長・岡本補佐
8. 協議事項
9 月定例会本会議（10 月 1 日）から付託された事件（議案 1 件）
9. 傍聴者 なし

会議の概要

- ・ 開会 午前 10 時 40 分 閉会 午後 0 時 26 分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和 3 年 10 月 1 日

予算決算常任委員長

吉 津 弘 之

記 録 調 整 者

山 下 賢 三

吉津委員長 本日の出席委員については委員 17 人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から予算決算常任委員会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。委員会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、委員長の許可を得てから発言していただくようお願いいたします。委員におかれましては、関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますようお願いいたします。また、質疑及び答弁については、一問一答方式によりできるだけ簡明に行われますようお願いいたします。円滑な進行に努めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、これより本会議で本委員会に付託されました議案 1 件について、審査を行います。議案第 20 号「令和 3 年度長門市一般会計補正予算（第 5 号）」を議題とします。審査は、別紙一覧表に沿って課ごとに質疑を行います。

はじめに、企画総務部の企画政策課、財政課所管について、一括して審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

小林企画総務部長 それでは、企画総務部所管分につきまして補足説明を申し上げます。補正予算書 8 ページから 9 ページ、歳入の「第 21 款 繰越金」「第 1 項 繰越金」「第 1 目 繰越金」の 9,997 万 7,000 円でございますが、この度、追加提案しました新型コロナウイルス感染症に対応するための予算に対して、今年度、すでに予算措置しているコロナ対策関係経費と併せ、国から示された臨時交付金の限度額を超過することから、所要の一般財源について繰越金により予算措置したものであります。なお、今後の補正に活用できる前年度繰越金の留保額は、1 億 5,876 万 6,000 円となっております。以上でございます。

吉津委員長 補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

重村委員 お疲れ様です。委員長に確認をさせていただきます。補正予算の（第 5 号）の審査に課ごとに入っていきますが、総括的な質疑になるかと思いますが、発言の許可をいただけるのでしょうか。

吉津委員長 はい、よろしいです。

重村委員 それでは発言を続けます。本日（第 5 号）の補正予算が上程されました。本日が会期最終日ということで、今日これから審査して最終的な議決を本会議でするということになっていこうと思います。本日の市長からの提案説明等を聞いて、本当は本会議の中で質したいというふうに思いましたけれども、これは、議長を除くすべての議員が予算決算の委員であるということで、本会議での質疑は控えるということで申し合わせされておりますので、仕方なくこの場で質させていただきます。今回の第 5 号議案の中には総額 2 億円を超える

予算、そして大きく 4 項目の補正予算事業が組まれたかと思えますけれども、中には第 4 号できちんと上程される内容のべきものではないかということも見受けられるんです。私、個人的に考えれば。具体的に言えば、5,000 円の市民 1 人に対する応援券。これなんかは年末年始の経済対策に向けてやるんだということで提案説明はされております。この件に関しまして、中の内容については、第 4 号にきちんと盛り込む姿勢が執行部には必要ではないかということ、ぜひ見解をお聞きしたいと思えます。できたら、この件は部長というわけにもいかないと思えますので、副市長に見解をぜひお聞きしたいと思えます。

大谷副市長 ご指名でございますので、私からご答弁を申し上げたいと思えます。ただ今、重村委員がおっしゃいましたように、この今回の補正で、特に経済対策の面において、なぜ第 4 号議案のほうに計上しなかったかというような趣旨のご質問だったと思えます。今回、特にこの経済対策に関しましては、何度も市長が本会議で答弁を申し上げておりますように、私ども本市の経済対策、国や県の展開される施策の時間と隙間を埋めるというこの大方針のもとで、これまで市単独の政策というものを計上してまいったところでございます。この度、今回、この応援券をはじめとする経済対策をこの追加議案として提出させていただきましたものは、例えば県の施策、9 月 26 日まで集中対策が展開されておりました。コロナ禍では、飲食店に対し時間短縮という非常に事業者にとっては厳しい自粛要請があったわけでございますけれども、これに対しては協力金という形で県の予算が手当されておりました。そして、国においても様々な手当がされ、そして、この件については地元の金融機関や商工団体にも市長自らヒアリングを行って、今はこの市内経済何とかもっているけれども、事業者の皆さんは先行きに不安があるということをお聞きしているということは、本会議でも答弁を申し上げてきたところでございます。そして、そういった状況を踏まえ、そしてその隙間を見てみると、この今回の 10 月 1 日以降のいわゆる緊急事態宣言等が全面解除された後、それから、今報道等で仄聞しておりますけれども、国が緊急経済対策をまた打つと、数十兆円に及ぶという報道がございますけれども、そういったものが年末にかけて想定される。この隙間、そして時間、これを埋める必要があるのではないかとということで、今回の追加提案になったわけでございます。決して、その応援券は確かにこの年末年始を温かく過ごしていただく、そしてそれが消費喚起に繋がるということを目的にはしておりますけれども、この議案提出に関しましては、今申し上げた理由によりまして、この追加提案となったことを、ぜひご理解賜りたいと存じます。以上でございます。

重村委員 発言が不適切だったら、委員長止めてください。今回のこの補正、本日提案説明と上程をいただきました、議会には。議員それぞれ話には聞いて

いたかもしれませんが、この9月定例議会の議案に対する9月定例会の定例記者発表の席で、追加補正をこの議会中に出すというようにお話を定例記者発表でされて、私は部外者からそういう話がもう出ているんだというのを聞きました。それが違法とか云々はないですけども、近隣の市町を見ても、そういうふうには先に市長がリップサービスで走ることによって、議会との関係がうまくいかなくなる。そういうことは多々にして私はあろうかと、発生することもあるんじゃないかというふうに思いますけれども、これは市長に本当は問い質したいけれども、これがいけないっていうわけじゃないですよ。4号には間に合わなかったけれど、それはやるんだっていう強い意思のもとに、そういうリップサービスで言われたかもしれないけど、そこらあたり議会との対応を考えたときに、副市長はどのような見解を持たれているか、それだけ聞いて終わりにしたいと思います。

大谷副市長 先ほど委員がおっしゃった定例記者会見での市長の発言というものでございますけれども、私はその場に出席はしておりませんでしたので、詳細は存じておりませんが、もし、そういった市長の発言があったとすれば、それは大変議会に対して申し訳ないことだろうと思います。おそらく、この件については、内々に当然この追加上程ということを目指して、庁内で議論していたという段階でありましたものですから、市長がそのような形でご発言があったのではないかと思いますけれども、その発言自体については、その場で、そういう場で発言すること自体については真摯に反省しなければいけないと思いますので、この件については市長に申し伝えてまいりたいと思います。以上でございます。

吉津委員長 他にご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 10 : 49 —

— 再開 10 : 50 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、健康増進課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永健康福祉部長 それでは、健康増進課所管の追加補正予算について、予算書11ページが一番上になりますが、「新型コロナウイルス対策事業」の補足説明をさせていただきます。まず、補正予算の提出がこのタイミングとなりましたのは、当初、9月補正に向けて事業調整を行っておりましたが、今回の事業に

必要となるPCR検査キットについて、オリンピックやパラリンピック等による需要の拡大から品不足となっておりました。このPCR検査キットを取り扱える事業者の確認に時間を要しましたが、この度、取り扱いが出来る事業者が見込まれたことから、このタイミングでの追加補正とさせていただいたところでございます。なお、この事業の内容につきましては、追加補正予算説明資料1ページに記載しており、また、別途、追加補正予算（案）の概要として、議会事務局を通じて委員の皆様には資料を配付させていただいておりますが、その中で、PCR検査の流れについてもお示しさせていただいております。以上で補足説明を終わります。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

ひさなが議員 それでは、令和3年度補正予算書10ページ、11ページ、「第4款 衛生費」、「第1項 保健衛生費」、「第4目 感染症予防費」、「新型コロナウイルス感染症対策事業」について、質問させていただきます。この事業実施に至る背景と、それから積算根拠についてお伺いいたします。

古川健康増進課主幹 現在、全国的に感染が減少傾向にあります。未だ予断を許さない状況です。そのような中、宿泊を伴う修学旅行の多くが延期となっておりますが、追加補正することによってPCR検査が可能となり、安心して学校行事を実施することができます。また、若い世代への感染が懸念される中、ワクチン接種の対象外年齢、または未接種者が多い保育園、幼稚園、小中学校において、クラスター等の可能性もあることから、市民の感染症に対する不安軽減のため、追加で補正するものです。積算根拠につきましては、宿泊を伴う学校行事等における検査について2,000回、感染拡大に伴う検査については1,000回分を計上しております。1回当たり5,500円、税込みで積算しております。

ひさなが委員 それでは財源の内訳につきまして、全額一般財源となっておりますが、国や県の支出金を充てることはできなかったのでしょうか、お伺いいたします。

古川健康増進課主幹 本事業に伴う直接的な補助金はございませんでした。新型コロナウイルス感染症対応の地方創生交付金につきましても、市に枠があるため本事業には充当しておりません。

ひさなが委員 続いて、検査対象者についてお伺いします。まず、検査対象者はどのような方が対象になるのか、それと検査対象者もしくは検査を希望された方の個人情報の取り扱いについてお伺いいたします。

古川健康増進課主幹 検査対象者につきましては、修学旅行と宿泊を伴う学校行事における検査は全員対象となります。また感染拡大に伴う緊急検査におい

ては、陽性者が確認された施設において、その施設の直接の関係者で希望される方が検査の対象となります。その検査希望者の個人情報の取り扱いにつきましては、本検査は任意検査であります。申し込みの段階で、個人情報の取り扱いについてご了解いただいた上で申し込みをしていただきます。検査結果については、検査機関から検査申請者、それと市、健康増進課ですけど、そちらに連絡が入ります。市は、結果について保健所や関係機関と連絡を取ることが必要となることから、個人情報については厳重な管理のもと取り扱うこととなります。

ひさなが委員 最後に 1 点確認なんですけれども、この事業は業務委託にて行うことになっていると思いますけれども、先ほど部長の補足説明内にありました PCR キットの取扱い業者が見込まれたという点の、その業者と委託業者というのは全く別のものと考えてよろしいですか。

古川健康増進課主幹 今は一緒と考えております。

ひさなが委員 では、そちらの業者の方に委託を行っていくような方向ということでよろしいですか。

古川健康増進課主幹 今は予算を計上している段階ですので、具体的な今後の業者につきましては、今の段階ではお答えができないかと思えます。

光永健康福祉部長 申し訳ございません。今こちらで想定している業者、先日指名審査会の場において、本市の登録業者として認定させていただいたところでございます。現在これを取り扱えることができる業者はここだけという形になろうかと思えますので、この予算が成立したのちに正式な手続きを取ってまいりたいと考えております。

田村委員 新型コロナウイルス対策事業について、重ねてお伺いいたします。これは、事業開始はいつからを予定されているのでしょうか。

古川健康増進課主幹 事業開始は、この予算が可決されたのち業者と契約の事務を経た後に実施するようになります。

田村委員 その時期は、このまま順調に可決したとして、いつ頃になると想定されているのでしょうか。

古川健康増進課主幹 10 月中には契約の方向で今進めようと考えております。

田村委員 それでは、宿泊を伴う行事で 2,000 回、それ以外で 1,000 回というお話でしたけれども、宿泊を伴う行事、このあとまだ半数以上の小中学校が残っていると思うんですけれども、これは行事の前に検査を受けるのか、行事のあとに検査を受けるのか、検査の時期をお願いいたします。

有馬学校教育課長 宿泊を伴う行事につきましては、この実施前に検査を行います。

松岡委員 今、宿泊を伴う行事に条件として絞られていると。この辺りの見解

といたしますか、絞られた見解というのをお願いいたします。

古川健康増進課主幹 宿泊に伴うという見解を考えたのは、やはり集団生活において一番、修学旅行とか一緒に生活していく上で、感染のリスクがあるのではないかとこのところが一番の理由です。

松岡委員 通常の学校生活をしている上では感染対策が十分に行われているけど、宿泊を伴う時がなかなか難しいと、そういう認識でよろしかったですか。

古川健康増進課主幹 そのような認識です。

林委員 お疲れさまです。今ひさなが委員、田村大治郎委員、それから松岡委員の質疑でだいたい大まかな内容は理解いたしました。それで提案説明にもありましたけど、必要に応じてというお話がございました。この必要に応じてというのは、誰がどう判断されるんですか。

梶山健康増進課長 学校行事等につきましては、学校行事に伴って実施しますので学校側の計画で行われます。それ以外の必要に応じてというのは、先ほど申しましたように、例えば学校のほうで感染が発生した場合に、濃厚接触者等は保健所において実施されると思いますけれども、それ以外の子どもさんが不安に思われるというところがありますので、そちらの方に対しては希望を募りまして実施するというようにしておりますので、感染者が発生したときがタイミングだと思いますけれども、その辺につきましては対策本部長とも協議しながら実施していきたいと思っております。

林委員 はい、わかりました。要するに、いわゆる主体の必要と判断するのは行政ではなく、いわゆる学校側とか、そういうところになるんだと思うんですけれども、このこういった事業があるよと、できましたよというような周知とかですね、あらゆる施設に対してもというところの周知方法とか、どういうふうに考えられているんですか。

梶山健康増進課長 お答えいたします。本事業につきまして、承認していただいたのちに、決定いたしましたら各学校、それから保育所、保育園、各関係課を通じてこういった事業があるということは、事前に周知してまいりたいと思います。

松岡委員 宿泊を伴う行事のときに検査を行うということですが、これで検査を希望しないという人がいた場合には、それはどういうふうな対応をされるようにお考えでしょうか。

有馬学校教育課長 先ほどから申し上げているとおり、あくまでも希望者ということで、実施する場合には保護者の同意も得たうえで実施をいたします。万が一、希望されない場合には無理やり実施はできませんので、その場合の配慮といたしまして、誰が希望したということが決してわからないように十分な配慮をして行うつもりです。

松岡委員 検査を受けなかったからといって、行事に参加できないということはないということでしょうか。

有馬学校教育課長 そのとおりでございます。

早川委員 これは、保護者の立場からすると、今長門市は感染者が出てない、発生してない状態で、その長門市の子どもたちが PCR 検査を受けて、宿泊を伴う例えば修学旅行とかに出かけて行く、他市とかに出かけて行く。ここで発生感染者がいない、それは訪問する先にとっては必要かもしれないんですけども、行かせる親からすると、そこに出た時に帰ってきた時が一番やっぱり心配ではないかなと思うんですけども、そういう時は一応希望すれば PCR 検査等を受けさせてもらえるのか、それとも帰ってきて例えば感染者が発生したときに初めて子どもたちに PCR 検査を受けさせるのかっていう話は、何か話し合いの時には出なかったんでしょうか。行く前というのも分かるんですけど、帰ってきたからという考えはなかったんでしょうか。

古川健康増進課主幹 宿泊を伴う修学旅行については、先ほど申しましたけど、その前に全員検査をお願いすることになります。旅行後につきましては、その時の感染状況により検査をする可能性はあると考えております。そのため予算につきましては、どちらも検査できるような予算を計上しております。

吉津委員長 他にございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 11 : 07 —

— 再開 11 : 08 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。最後に、産業戦略課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

堀経済観光部長 それでは、産業戦略課所管の事業につきまして、補足説明を申し上げます。補正予算書10ページから11ページの「第7款 商工費」「第1項 商工費」「第1目 商工総務費」及び「第2目 商工業振興費」については、山口県のデルタ株感染拡大防止集中対策期間が終了するなど、国や山口県の新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う様々な対策が一つの節目を迎えたことを踏まえ、市内商工団体や金融機関等と市内の経済情勢について意見交換を行った上で、国や県の政策の隙間を埋める観点から、この度、第6次となります市独自の経済対策事業に係る所要の予算を計上させていただいたところでございます。その事業内容につきましては、補正予算説明資料1ページ及び2ページに記載し

ておりますとおりですが、「元気に年越しながと応援券発行事業」、「家賃支援給付金」、「ながと特産物振興事業」の3事業の概要について、別に資料を配布させていただいておるところです。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

ひさなが委員 それでは補正予算書 10 ページ、11 ページ、「第 7 款 商工費」「第 1 項 商工費」「第 2 目 商工業振興費」、元気に年越しながと応援券発行事業について質問させていただきます。まず、今回は対象店舗が 2 種類設定されていると思いますが、その理由についてお伺いいたします。

仲野産業戦略課主幹 それでは、2 種類設定した理由についてお答えいたします。こちらにつきましては、コロナの影響について、商工会議所の聞き取り、それから県内の中小企業関連団体の調査等によると、やはり規模が小さい事業所ほど大きいという結果、このような結果も出ておりますので、応援券の活用店舗を分散することにより市内全域で幅広く、また中小規模店舗でより使用できるように 2 種類を設定したところでございます。

ひさなが委員 対象店舗の選定及び登録方法についてお尋ねいたします。

仲野産業戦略課主幹 それでは、店舗の選定と登録についてお答えいたします。ここにつきましては、前回の応援券事業と同様、基本的には事業者からの申請主義という形になります。今回については、業種の絞り込みもございませんので、基本的には市内全業種が対象という形になっております。登録方法につきましては、申請書に必要事項の方を記入いただき、コロナ対策等の要件を満たしていれば登録という形になってくるところでございます。

ひさなが委員 それからコロナの状況によって、フェーズによって、中止を検討する必要も勿論あるかと思いますが、その際の最終決定時期等ございましたらお伺いいたします。

中野産業戦略課主幹 それでは、最終決定期間というところについてのお答えをいたします。ここにつきましては、応援券について各ご家庭に、今 12 月 1 日から応援券については使用開始という形になっておりますので、11 月末までにお届けするように、これから議会の議決をいただきましたら事務の方を進めていきたいというふうに考えております。その過程の中で、もしくはまた使用期間中に緊急事態宣言等が発せられるようなことがありましたら、こちらにつきましてはケースバイケースで対応については考えていくという形になろうかと思っております。

ひさなが委員 スケジュール的に、前回の助け合い応援券発行事業の際は職員の方はかなり慌ただしく動かれたという話を聞いておりますが、今回の発行事業に関して、前回からのそういった負担という点での改善点については検討さ

れていますでしょうか。

吉村産業戦略課長 前回、昨年の 4 月に大変短い時間で、市民助け合い応援券を発行いたしました。かなりやっぱり職員の事務負担というものは多くございましたが、前回と比較しますと、今回は年末に向けてということで若干期間的にまだ余裕がございます。そういったことから商工会議所でありましたり、配送いただく郵便局でありましたり、そういった方々との役割分担等も含めまして改めて検討させていただき、効率的な事務配分について設定できるよう、現在作業を進めておる、準備をしたりもしておるところでございます。また発行額面も今回 1,000 円ということで予定をしておりますけれども、前回 500 円というところがございます、印刷期間であったり発送の事務作業でありましたり、どうしても 500 円でありますとその倍かかるっていうところから、そういったところからも事務の方の短縮はできるのではないかというふうに考えているところです。

ひさなが委員 では最後に、消費を喚起するという目的でこの事業を行っていくと思うんですけども、応援券、プレミアム商品券だったり、そういった手法も検討されたと思いますが、その中でも応援券発行事業にされた理由について伺いたします。

仲野産業戦略課主幹 本事業につきましては、目的の中にもございますとおり、コロナ禍のもと事業継続に懸命な市内事業者を市民全員で支えるということの一つの目的としておりますので、市民全員に行き渡る応援券発行事業としたところでございます。

田村委員 先ほどのひさなが委員へのご答弁の中で、コロナ対策の要件を満たすことが条件になるというふうに言われました。コロナ対策の要件というのは具体的にどういうことでしょうか。

鈿物産業戦略課長補佐 要件につきましては、事業者の職員の熱を定期的に随時測っていかれるということと、消毒等、基本的な事項を盛り込んだものを、登録申請書に明記したものをチェックしていただく予定でございます。

田村委員 続きまして、事業者さんの方の換金の際ですけれども、換金の際の手数料っていうのは今回は必要なんでしょうか。

吉村産業戦略課長 換金手数料につきましては、もちろん要るんですけども、現在郵便局側との調整にはなりますけれども、1 件当たり 20 円が換金手数料として、他自治体においても山口銀行さんの範囲では今 20 円とお聞きしております。今後、具体的その換金手数料につきましては、また協議になってまいりますけれども、現在はそこの手数料の範囲で予算の計上をさせていただいてるところです。

綾城委員 この事業の中で、応援券印刷及び換金業務委託料 980 万円が計上さ

れておりますけれども、積算の根拠と委託先をお尋ねいたします。

仲野産業戦略課主幹 それでは積算根拠についてお答えいたします。内訳といたしまして、印刷費の方について 366 万円、それから換金手数料として 359 万 5,000 円、一般管理費として 130 万円、それから事務諸費として 124 万 5,000 円という形になりまして、この業務については一括して長門商工会議所の方に委託する予定としております。

綾城委員 副市長に 2 点お尋ねしたいと思います。今のひさなが委員の質疑と少しかぶりますけれども、この事業を 5,000 円の商品券を市民の皆様に配付をして消費の喚起をするという事業でございますけれども、プレミアム付商品券の話もあって、私は思うんですけれども、これまで直接事業者には中小企業者の支援っていうところで、事業者には直接、例えば今まで持続化補助金とかそういうことをやられてきたと思うんですね、事業者には、例えば固定費の補助であったりとか売り上げの減少に伴う支援であったりとか、直接支援をやられてきたと思いますけれども、そうではなくて、質疑がかぶりますけれども、この市民の皆様に 5,000 円の商品券を配ることに決定された理由を 1 点、まず副市長にお尋ねしたいと思います。

大谷副市長 それではご指名ですので、私からお答え申し上げます。まず、ご質問の趣旨としては、今まで事業者には直接交付金を配るという方法もあった中で、この度市民全員に 5,000 円券を配るという方法の決定に至った理由、それとプレミアム商品券との絡みでのご質問だったと思います。確かに今、懸命に事業継続に臨んでおられる事業者には直接配布するということも考えられはしますけれども、今回応援券という形で、市民の皆様全員にコロナ禍で一生懸命頑張っておられる事業者、去年は飲食店、旅館業者とか 5 業者に限ったわけでございますけれども、やはりこれだけ長いコロナ禍のもと、事業がどうなるかわからないと、先行き不安だという皆様が多数いらっしゃる。こういったことは金融機関や商工団体からお聞きしていたところでございます。やはり、これを市民全員が、3 万 2,000 人以上の市民の皆様が意識をしていただいて、これを使っていたら、ここが一つの狙いだったと思います。その中でプレミアム商品券との差異ということもひさなが委員、綾城委員も今おっしゃいましたけれども、確かにプレミアム商品券ですと、例えば 1 万円の券を買えば、例えば県外でも 1 万 5,000 円であったり、1 万 3,000 円の商品券に代わるという形で配布されている自治体もございます。しかし、まずその 1 万円を、これを用立てなければいけない、そのために 1 万円をまず用立てて、立て替えてと言ったらおかしいですけど 1 万円は必ず払わなきゃいけない。そして、プラス 3,000 円なり 5,000 円のプレミアムがつくというスタイルでございますので、市民全員にということになりますと、これはなかなか、県内の他自治体の状況を見ておりまし

でも、そして過去、私どものプレミアム商品券を使った過去がございますけれども、これは一部の方々の使用に留まるのではないかということがございます。そういった意味で、今回、経済効果としては確かにプレミアム商品券よりは少ないかもしれませんが、市民全員で、今頑張っておられる事業者を応援するんだという気持ちを持っていただく。これは市民一丸となってコロナ禍を乗り切ろうという気持ちを込めたということで、ちょっと気合いの部分も入ってはございますけれども、こういったつもりで最終的にはこの応援券スタイルを選んだところでございます。以上でございます。

綾城委員 1点、最後に副市長に確認です。こういう判断が市民の方にゆだねられると。どこで使うかというのは、判断は市民の方にゆだねられると、そういう政策だと思いますけれども、のちほど出てきます家賃支援も含めてですね、例えば、どちらの事業も該当する事業者さん、実際使っていただける事業者さんが出てくることもあれば、例えば 5,000 円のどちらも該当しない事業者さんも出てくることもあるかもしれない。それか、どちらか一方しか該当しない事業者さんも出てくるかもしれない。そういったところで、公平性というところから見たときに少し疑問に思ったりするんですけれども、その支援、この 5,000 円の商品券のときに、そこから漏れてしまうという事業者さんが現れたとき、そういったところでどういうふうな対応を今後考えていらっしゃるのか、副市長の見解をお尋ねしたいと思います。

大谷副市長 のちほど出てまいります家賃補助を含めて、こちらの応援券にも恩恵と言いますか、預かれないという店舗が、事業者さんが出てくるのではないかというご指摘でございました。確かに、昨年の応援券にいたしましても、やはり偏りがあったと言いますか、そういうことは事実でございます。それは、この応援券を全ての事業者の皆様にお知らせはしますけれども、やはりこの消費者の動向、こちらに行きたいというご希望に沿った動きになりますので、そこは行政としてはいかんともしがたいところがございます。しかし、今回初めて、本市では今までしたことがない大規模店とか、それから中小規模店とか、これに分けたというところは、まず一つご理解をいただきたいと思います。3,000 円券については中小店舗しか使えないという形にいたしました。そういった形で、できるだけ多くの事業者さんにこの券の恩恵が行き渡るようにと考えたところではございます。しかし、そうは言っても、どちらも家賃補助も含めて恩恵に預けられない、そういった事業効果が行き渡らない事業者さんが出てくることはもちろん承知はしております。その件については、今後、今回の経済対策の波及効果なり、そういったものを商工団体なり、金融機関から、また事後にご評価をいただきながら、また新たな経済対策が追加の必要があるかどうか、その辺は十分検討してまいりたいというふうに考えております。

早川委員 全市民に配布とあるんですけども、この全市民の基準日、対象となる基準日というのを教えていただきたいのと、そのあと基準日から転入されてきた方に対しての対応というのをお聞かせください。

鈮物産業戦略課長補佐 それではお答えいたします。基準日については、11月1日を予定しております。今、転入と出生につきましては12月31日までされた方を対応としております。

田中委員 今回、共通券、専用券と2種類になると思うんですけども、専用券に当たる店舗というのは市にどのぐらいございますでしょうか。ごめんなさい、逆です。これに該当しない店舗ですかね。大きい店舗というのはどこの辺を対象にしてらっしゃるんですか。

鈮物産業戦略課長補佐 それではお答えいたします。共通券のほうなんですけど、今1,000平米以上というところで、店舗でいたしますと約10店舗を予定しております。以上でございます。

田中委員 私はすごく気になりますのは、その10店舗というのが、この10店舗はどうかのこのことですよということがですね、高齢者の方とかそういう方にちゃんと周知できるのかなということがすごく、ちょっと気になる。混乱が起きないかなということなんです。ちゃんとその券に、この店舗とこの店舗と具体的に書かれるのか、どういった形を今考えていらっしゃるのでしょうか。

鈮物産業戦略課長補佐 まず専用券と共通券なんですけど、区分するために色分けをする予定でございます。その色分けしたものを店舗に貼り出しまして、ここは両方使えますよ、使えないとか表示のところにバツテンということを目記して、使えないんですよというのを表示する予定でございます。以上でございます。

田中委員 もう1点だけ。事業者がこの換金するタイミングですね、これは年越しになってくるので、もうはっきり言いましたら1,000円でも2,000円でも31日には現金がいるという事業者もあると思うんですけど、これは随時換金になるのか、どういう形になるのでしょうか。

鈮物産業戦略課長補佐 委員さんのお見込みのとおりでございまして、随時換金で対応いたすところでございます。以上でございます。

林委員 この事業については何か出尽くした感が今、議論の中であるんですけど、私がちょっと気になっているのを1点言います。先ほど、この委員会の開会にあたって冒頭、最初に歳入科目を審査しました。企画総務部の所管する国庫支出金と繰越金の費目のところで、重村委員のほうからこの5号補正についての疑義が出されました。その議論の中で、元気で年越しながと応援券発行事業のことについて、市長が記者会見の中でちょっとご発言したと、そういった旨の、こういった事業をやるというような旨の発言をされたということで、副市長の

ほうが議会との関係でこれは不適切だというようなご認識を先ほど示されましたけども、副市長、何が不適切だとあなたは認識されているんですか。

大谷副市長 不適切と申し上げましたのは、この追加議案で、今回追加しました内容につきましては、今週市長が臨時の記者会見を開きまして説明を申し上げました。その前には、議員の皆様はこの議案の内容についてお送りをしたところでございます。それに先立って、公の場でそういう発言が出たということは、やはり大変議会に対して、事前に議員の皆様はこの議案をお示しする前に発言があったということについて、この点については遺憾であるというふうに申し上げたところでございます。不適切であったと申し上げたところでございます。

林委員 副市長は、先ほどご自身の認識に基づいて、市長のほうにも箴言するんだというお話をされましたよね。言った本人が、それについて、そういうご認識を持ってなければあんまり意味がない。またやるかもしれない。従って、ちゃんとオフィシャルな見解として委員会で発言されているわけですから、副市長が。だからそういったことについて、市長のお考えというのをぜひ、また後日でもいいですけども、この委員会の場においてちゃんと示していただきたいと思います。言った、言わないという話になるから。ちゃんと市長はどういう見解を持っているのかということとはぜひ約束してください。

大谷副市長 先ほどご答弁申し上げましたとおり、この発言が事実であったとすれば、大変不適切であったということは市長にも伝えますし、市長がどのような考えで、それに対してどういう見解と言いますか、私が申し上げたことに対してどう答えられたかについては、また改めてこの場でお伝えを申し上げたいと思います。

田村委員 予算書 11 ページ、家賃支援給付金についてお尋ねいたします。給付金の対象店舗ですけれども 150 店舗となっております。あわせて条件ですけれども、条件の (1) です、ね、「直近 3 ヶ月の売上高の平均と前年または前々年の同月比と比較して 20%減少しているもの」という条件があります。その条件と照らして、この 150 という数が適切なのかどうなのかということについてお願いします。

仲野産業戦略課主幹 まず、この 150 店舗を見込んでいる根拠といたしまして、昨年市が経済対策として令和 2 年度実施いたしました経営持続化支援事業がございまして、これが同様の基準の売上高 20%というところで事業のほうを行いまして、この時の申請件数が約 500 件というところが一つございます。そのうちに、店舗を借り上げて実際に経営している方についての見込みについては、概ねこの 500 件の 3 分の 1 を対象店舗として見込んでいるというところで 150 店舗というところで決定したところでございます。

田村委員 ただ今、店舗と事業所の賃借について 150 店舗程度であろうということでした。これを超えた場合、どういうことを想定されていますでしょうか。それともう一つ、一問一答となって申し訳ないんですけど、この申請方法ですけども、これは先着順になるのでしょうか。

仲野産業戦略課主幹 基本的に本事業については、現時点では予算が無くなり次第終了という形にしておりますので、ここについての追加の対応というところは現時点予定のほうはしてございません。それから、申請時に必要な手続き的なところというところがございますかね。一応ここにつきましては、この売り上げが減になっているという証明ができる書類、それから賃貸借契約をしていることを証明できる書類、確定申告書とか賃貸借契約書とかそういった形になってくると思いますが、そういったものを申請書に添付していただく形で申請のほうをしていただくという段取りで、基本的には先着順という形を現在予定しております。

ひさなが委員 この事業に関しまして、申請の完了から実際に振り込みをされるまでのスピード、期間についてお尋ねいたします。

仲野産業戦略課主幹 基本的にこちらの事業につきましては、年内に速やかに完了するという前提のもとに、申請完了から 2 週間以内の振り込みというのを原則として予定しております。申請完了から速やかに振り込みができるように努力してまいりたいと考えております。

ひさなが委員 それと、申請期間についてなんですけども、11 月 1 日から 12 月 17 日で予定でされていますが、割と短いというところで、早く広く事業者の皆さんに知らせる必要があると思いますが、周知の方法についてはどのように検討されていますでしょうか。

仲野産業戦略課主幹 それでは、周知方法というところでお答えをいたします。こちらにつきましては、議会のほうで議決をいただきましたら速やかに広報、それから長門市のホームページ、ほっちゃテレビ等で周知徹底を図り、あわせて長門商工会議所、商工会を通じて情報発信について努めてまいりたいというところで現在予定しております。

田中委員 この 150 店という根拠で、前回の持続化支援事業の 500 件の申請から大体 150 件くらいかなということを割り出したと言われたと思うんですが、去年のコロナの時期を考えて、思い返してみてもその時期で 500 件あったわけですよ、実際に。それで、状況は長引いてひどくなっている業種もあると私は思っているんですが、なのにその中で 150 件。500 件、去年はあったけどその中の 150 件を対象にしたと。これを家賃でやるということが、家賃ではない商いと言いますか、ということは他にもいっぱいあると思うんですが、どうして家賃なんですか。そこを伺いたいと思います。

仲野産業戦略課主幹 それでは、どうして家賃なのかというところに対するお答えでよろしいかと思うんですけども、こちらにつきましては昨年度、実はこの家賃も含めた固定費、これの負担が経営を圧迫している事業者に対して補助事業のほうを実施しておりまして、それから先ほど申し上げました経営持続化支援事業と、それから年末にとりわけ飲食店事業のほうを対象にしました緊急経営維持給付金事業というものを実施しております。こちらを昨年実施した中で、年が明けまして、ご承知のとおりデルタ株の影響がかなりまた影響が長引いた状況の中で、商工会議所のほうとの聞き取り、それから市内の商工業団体様の方から、やはり家賃に対する維持が非常に厳しいというような要望も出ておりますので、そういった観点から今回につきましては、家賃にターゲットを絞った制度を設定したというところでございます。

吉津委員長 ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 11 : 39 —

— 再開 11 : 48 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。先ほどの発言に対し市長から申し出がありましたが、林委員の方から、先ほどの発言をもう一度お願いできますでしょうか。

林委員 先ほど私、重村委員のこの委員会の歳入科目に対するところの発言を捉えて、副市長のご認識を伺い、聞いておりました。その中で副市長は、市長が記者発表の席で、この元気に年越しながと応援券発行事業について、詳細には触れてないかもしれないけれども、そういったことをマスコミに発表したと言われたということについて副市長のほうは、議会との関係ではちょっとそれは不適切だという認識を先ほど示されました。市長におかれては、副市長もそうやって議会との関係の中で不適切だという認識を示されておりますので、市長ご自身は先ほどおそらく副市長のお話も聞いていると思いますけれども、市長としては、今後の議会との対応も含めて、そういったご発言が実際にあったのか、あったとしたらそれはどういう認識であったのか、今はこういう議論を踏まえてどういう認識なのかっていうのをお聞かせいただければと思います。

江原市長 こういう委員会の場で、大変お騒がせしていることにつきまして、まずはお詫び申し上げたいと思います。今、林委員のほうから8月の終わり頃にあった記者会見で、9月のこの補正に関して、こういう商品券を発行するとい

う発言があったのかというお話でございましたが、私といたしましては、まだ実際にこの時期には一つの案としては出てましたけれども、全然まだ固まっていない状況でございますので、一切そういった今回の補正の内容については、一切しゃべっていないところでございます。流れを申し上げますと、新聞社さんから「県の補正が出てるんだけど、市の独自の経済対策というのはないんでしょうか」という話がありました。その中で、「現在、担当課のほうに追加の経済対策は指示しておりますが、まだまとまっていないので、ここでお話するようなことはない」というふうにお話ししました。それで追加で「規模感」とか、「どういったことをやりたいのかっていう市長の話はないか」というお話がありましたので、そこでも、「まだいろいろと案が出てきている段階であって、まだこれから財政状況とか、どういった市民が本当にどういったものを欲しがっているかということなので、これからしっかりと固めていく」という話をさせていただいたら、記者の方から「それは9月の補正に出されるのでしょうか」というお話があったので、「まとまれば、そうしていきたいと思っている」という発言をさせていただいたというところでございます。それで今、こういう話にもなっておりますので、これからも記者会見はありますので、当然、議会の皆様、議員の皆様に決して失礼のないように、軽視と言われぬように、しっかりと対応については考えていきたいと思っております。

林委員 はい、わかりました。それで、この私の発言というのは重村委員の発言を受けてしたものなので、改めて、もう一度ちょっと委員長の方から重村委員の方に、ちょっと今の中身について齟齬があってははいけませんから、双方に。その辺り重村委員はどういった観点からお聞きしたのかっていうことを改めて、市長にお伝えした方がよろしいんじゃないでしょうか。

重村委員 発言の機会を与えていただきありがとうございます。私も今、市長がこうやって出向いていただいて、今、流れを、その時の状況というのを、ご本人の口から聞かせていただきました。私が先ほどの冒頭でお話したというのは、この9月内に経済対策的なものが追加補正でもう1回出てくると、それは追加提案が中日なのか、最終日なのかっていうような話まではなかったんですよ。ですけど、経済対策的な、もう1回、9月の定例会の中で追加が出てくるという話を部外者の方から聞いたと。「市長は、そう言いよってよ」というのを聞いて、冒頭の発言に至ったわけです。ですから、市長の思いの中、今聞かしていただいて、具体的に商品券が云々とかという話はしてないと、全くしてないということを聞かしていただいて、私もそのお話を聞いて、経済対策的なことをやるという言葉を確認しただけで、商品券云々に限定して少し話をしてしまったかもしれませんが、そこら辺で齟齬があったのであれば、これは陳謝をしたいというふうに思ってます。何か皆さんのほうから、もう1回ち

よっと聞きたいということがありましたら、幾らでも回答させていただきます。
吉津委員長 よろしいですか。それでは、ここで暫時休憩したいと思います。

— 休憩 11:54 —

— 再開 11:55 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。先ほど私の不手際で、「関連質疑はありませんか」という言葉が抜けておりましたので、訂正してお詫びを申し上げます。今から産業戦略課所管について、もう一度質疑のほうを始めさせていただきますと思います。それでは、ご質疑がありましたらよろしく願いいたします。

早川委員 ながと特産物振興事業についてお尋ねします。長門版総合 EC サイトとはどういったものなのかっていうところをまず、お願いいたします。

吉村産業戦略課長 この長門版総合 EC サイトについてでございますが、新型コロナウイルス感染症の感染予防として、現在も EC サイトでの購入が結構主流となりつつあることから、今回、長門市内において総合的に物産を EC で取り扱うサイトっていうものがない現状におきまして、そういった EC サイトを構築させて、EC サイト未導入者とか、これから EC サイトをやっていきたいと思われてる方々の出品支援をすることで、販路拡大並びに収入増につなげていきたいと考えております。

早川委員 小規模事業者の EC サイトに入っていただく、参入を促進ってあるんですけども、この小規模事業者っていうのは、どのように参入を促進される、その方法っていうのを考えられていますか。

坂田産業戦略課長補佐 参入の周知につきましては、ホームページ、広報、ほっちゃテレビ、また商工会議所、商工会を通じて、広く募集をしていきたいと検討しております。

早川委員 多分、小規模事業者の方は、今言われる EC サイトっていうのは、身近に無いので、その加入・参入の促進の時にも、まずその EC サイトがどういったものかっていうところから、是非、説明をしていただいて、どういう効果がある、上がるっていうところを説明していただきたいと思います。それと続けていいですか質問を。この委託先っていうのを教えていただきたいのと、あと委託内容、どういったものを委託内容としているのか、その積算根拠、1,000 万円の積算根拠を一緒にお答えいただけたらと思います。

坂田産業戦略課長補佐 委託業者につきましては、長門物産合同会社を予定しております。委託内容、積算根拠につきましては、EC サイト制作に係る経費とサーバー管理料で 773 万円。人件費等の進行管理費といたしまして 136 万円、

それと消費税等で積算しているところです。

早川委員 1,000 万円というのが、設置の費用というか EC サイトを立ち上げる費用だけって考えてよろしいですか。

坂田産業戦略課長補佐 今回の予算につきましては、EC サイトの構築にかかる費用を計上させていただいております。

早川委員 では、今後その EC サイトを維持管理する、運営していくにあたって、年間大体どれぐらいの予算というか、お金が必要かっていうところは、例えば一般財源からどれぐらい出るであろうっていうのが分かっているのでしょうか。

坂田産業戦略課長補佐 運営経費につきましては、大体約 600 万円を超えたところを今試算しているところでございます。その運営経費につきましては、運営の手数料のほうで運営していただくというところで今検討しております。

早川委員 今の委託先に長門物産合同会社をというお答えをいただいたんですけども、言われたんですけど、この長門物産合同も今、それこそ人材が少ないということと、人材確保に苦労されてるっていうことと、この EC サイトの構築っていうのは、また特別な技術が必要だと思うんですけども、その人材っていうのはちゃんと確保されてるのか、それとあと長門物産合同会社のほうも、それをちゃんと受け入れてらっしゃるのかっていうところを教えてください。

坂田産業戦略課長補佐 ながと物産合同会社につきましては、当然 EC サイトのノウハウというところを、今まだされておられないので、ながと物産を考えたところでは、まだまだノウハウがないというところでありますが、専門組織、セクションの組織化、人材募集などの体制整備のほうは当然行っていくようになると考えております。また、商品につきましては、道の駅センザキッチン運営に伴いまして、観光客、市外の方に向けた商品販売のノウハウのところは蓄積されているかなというふうに考えております。ノウハウで不足している部分につきましては、今回、制作を委託するようになると思います。サイトを実際に作るようになりますサイト制作会社のほうであったり、また今後はノウハウのある事業者の方と連携するなどの方法が考えられると思います。

早川委員 このサイト制作会社というのは、これは公募なんでしょうか、非公募になるのかどうかというのを教えてください。

坂田産業戦略課長補佐 サイト制作会社につきましては、今後、条件を詰めてからになりますけれども、公募という形を取るように今検討しているところです。

早川委員 私、個人としてはというか、この EC サイトというのは、長門市にとって良い事業だと思っているんですけども、これは運営とか構築運営とい

うのが一番の大変なところなんですよね。事業をしていく上で。ここが制作会社と、今後受け入れてくださるであろうながと物産合同会社、その連携をちゃんと取っていただいて、そのECサイトをちゃんと長門版のECサイトなので、それはちゃんと回るように、そして収益を生むように皆さんで対策をお願いしたいと思います。これはすみません、副市長にお答えいただけたらと思います。

大谷副市長 ながと物産合同会社の代表も務めておりますので、私のほうからお答えを申し上げたいと思います。実は、私どもながと物産合同会社、昨年末をもって、いわゆる販路開拓部門、首都圏への販路開拓を目指した販路開拓部門を縮小し、道の駅の営業係にダウンサイジングしたところでございます。そのときから、駅の中には、ぜひ今後は通販、こちらに何とか取りかかれませんかという声は、従業員、職員のほうから聞いてはおったところでございます。当然この世の流れを考えたときに、そしてコロナ禍ということを考えますと、ECサイトを構築しなきゃいけないと、道の駅独自のECサイトを構築したいという声は社内でもございました。しかし、私はこの際、この護送船団方式で長門のいわゆるECサイトに縁のなかった小規模な事業者の皆様も一緒になって、市全体として総合サイトを作るべきではないかという自論を持っておりましたので、そこは待てと、道の駅のECサイトも大事だけれども、特に出荷者協議会の皆様、160者いらっしゃる。こういった方々も、この通販サイトに乗ることができる、そういう道を開くべきではないかということで、今回の緊急の追加経済対策の中で、懸命に頑張っている、事業継続を頑張っている事業者さん、こういった方々を救うというこの趣旨の中で、このECサイトも有効ではないかと。今の予定で申し上げれば、議決をいただければ、新年度の4月ないし6月ぐらいから立ち上げられるという想定で、この予算を計上しておるわけでございますけれども、そういった形で合同会社としても、先ほどご懸念がありました人材、こういったところも新たに採用しながら、このサイト運営に立ち向かっていきたいというふうに考えているところでございます。もちろん、楽天市場とかYahooショッピングとか、名なたるサイトが五万と国内ではございます。そういった中で、長門市サイトを出したところで、果たしてどれだけの方がアクセスしていただけるか、そういう不安はございます。しかし、私ども「ななび」というサイトを観光のほうで持っておりますけれども、こちらには毎日1,000人の方がアクセスをされると。こういった「ななび」のサイトの中にリンクを貼るとか、長門市サイトを紹介する。それから、今シティセールス部門が一生懸命セールスに動いておりますけれども、そういった中で、この長門市サイトが全国に知名度を上げられるように、一生懸命こちらは市の立場で応援をしていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

早川委員 今回これが通りましたら、多分構築をすぐされる、サイト会社とかを公募してやられるんだと思うんですけども、今副市長の言葉の中のお答えの中に来年の6月か7月ぐらいにはというところをお聞きしました。これって、商品を、ECサイトを立ち上げました、でもその商品、長門版総合ECサイトというぐらいなので、ちゃんとその生産者に対しても立ち上げまでの商品、ちゃんとした商品、皆さんに届けて喜んでもらえる商品の、そういうところの構築も、このサイトの構築と同時進行で指導なり研修なりをやっていただけないかなという希望を伝えて終わります。ありがとうございました。

松岡委員 このECサイトの小規模事業者の参入というものの目標事業者数、または、それと売上目標、このあたりはどのように。

坂田産業戦略課長補佐 参入事業者の見込みにつきましては、特に目標等は設定しておりませんが、運営開始時に向かって販売商品の目標につきましては、300点出品をしたいというところで検討をしております。また、売り上げの見込みにつきましては、市内の方、観光客が訪れてよく見られる道の駅センザキッチンホームページの訪問者を基準に、訪問者が年間で9万人おられますので、初年度につきましては、その訪問者の2倍、その2倍の数に実際に商品購入をしていただける方の率で2.7%を掛けまして、単価を3,000円とし、1年目1,400万円を試算しているところでございます。

綾城委員 1年間で目標が1,400万円。先ほどありました運営経費がだいたい600万超えでかかってくるだろうというところで、これは大体が人件費なんだろうと思いますけれども、これを販売手数料をもって相殺したいということですが、なかなか今のやり方では難しいかなと思いますが、これ当面は一般財源を持ってそこに充てていってフォローしていくと、財政的に支援していくという考え方で我々は受け取ってよろしいですか。

坂田産業戦略課長補佐 運営経費につきましては、今現在は手数料のほうで運営していただくということを考えております。また、構築の際に運営経費の売上目標、運営経費につきまして支援等が必要となるということであれば、また必要であれば検討させていただくというところになろうかと思えます。

吉村産業戦略課長 ちょっと私の方から補足させていただければと思いますが、今回のこの補正予算は、構築委託料という形で委託をさせていただきます。新年度になりますと、管理運営の委託というところになってまいりまして、基本的にはその委託料の中でやっていただくということになっております。現在、売り上げの見込みとしましては、先ほどお答えさせていただいた1,400万円になっておりますけれども、これをしっかりと受け入れ先、今想定はながと物産合同会社を想定しておりますが、ながと物産合同会社のほうでしっかりと自立できるように、我々としてもやっていきたいと。だから特に、それが売上がな

かったからといって一般財源を投入してやるということは現在のところ考えておりません。以上です。ですから、受入先、業務委託先でやっていただくということです。

田村委員 ただ今の綾城委員の質問と少し重なる部分はあるんですけども、今回提出されておりますのが EC サイトの構築費用ということになっています。今後の継続についてなんですけれども、先ほど副市長のほうから護送船団方式というような例えもありましたが、これは参入事業者というのは出品者のことであろうと思っておりますけれども、まずは、それでよかったですかね。出品者のことでよろしかったでしょうか、参入事業者というのは。

吉村産業戦略課長 出品の数となりますとまたちょっと変わってまいります。1事業者で何品出品するかというところになってまいりますので、今補佐が申しましたのは、要は、そこの今のサイトの中に最低まずは 300 点、300 品出品できるように商品を集めていきたいというふうに今現在我々としては考えております。その中で、なるべく幅広く、副市長が申したように護送船団方式で、出荷者協議会の皆様方もお声かけもしながら、良い商品をそのサイトに載せていきたいと思っておりますので、今議員お示しの参入事業者イコール出品者ということにはならないかなというふうには思います。

田村委員 はい、わかりました。ここからが先ほどの綾城委員と重なる部分になるんですけども、手数料収入というふうにおっしゃいました。出荷者協議会は 160 件が参加できるように使えないかというお話もありましたけれども、出荷者協議会は農家さんが多いと思うんですよね。ネットで皆さん買い物されたことはあるんでしょうけれども、ネット通販の運営はされたことはあまりないと思うんですけれども、何と云うか、野菜の販売単価が低いので、手数料を取ったら農家さんにとってはあまり美味しくない話になるんじゃないかと思っておりますけれども、これは手数料もいただく形の護送船団なんでしょうか。

坂田産業戦略課長補佐 出品いただいて売れた場合につきましては、手数料のほうをいただき、その経費をもって運営をしていくということで考えております。

田村委員 はい、わかりました。手数料が幾らになるかというところまではいきませんが、出品者の方、参入事業者の方の所得にも配慮した設定をお願いしたいと思います。この運営する EC サイトですけれども、作って終わりというわけじゃないと思うんですよ。今後の維持管理費のことも先ほどお話ありましたけど、600 万円程度繰り入れていくというお話もありましたけれども、これは先々でですね、自走させるというようなお考えがあるのかどうなのか、ちょっと自走という言葉に最近あまり良いイメージがないもんですから、お伺いするんですけれども如何でしょうか。

坂田産業戦略課長補佐 運営を始めましたら、そのサイトの魅力を高めていく、商品を数多く出品していただいて、その手数料を持ちましてサイトのほうの運営につきましては自立していただきたいというふうに考えておるところです。

田村委員 はい。それでは、分かりました。自走させるということで、よかったですけど、ながと物産には、私もかねてから EC サイト、ネット通販のサイトがあったほうがいいなというふうに思っておりましたし、ふるさと納税が随分増えておりますけど、納税者が増えているということ、それからネット通販の利用者が増えているということ、長門市も知名度が上がっているということで、今いいタイミングだと思うんですけども、先ほど数値目標について 1,400 万円というお話がありました。副市長にお尋ねをしたいんですけども、ながと物産の代表ということでお尋ねをしますけれども、今後それを自走していく上での、何て言いますか、お気持ちと、それから数値目標を当初 1,400 万円ということですが、これを伸ばしていかれるおつもりがあるのかどうか、お尋ねをして終わりにしたいと思います。

大谷副市長 ながと物産の代表として、お答えを申し上げたいと思います。委員ご指摘のとおり、先ほど社員の方からも声があったということで、かねてから道の駅のほうでは EC サイトをつくりたいという希望を持って、ここに至っているわけでございます。そして、この今の世の中を考えたときに、EC サイトを避けて通れない、ここが次なる販路開拓の窓口と申しますか、これを逃しては、この機を逃しては、これ以上の利益を上げられないというふうに考えております。もちろん、道の駅自体、指定管理料をゼロという形で営業を進めさせていただいておりますけれども、こちらの EC サイト、先ほど 1,400 万円が初年度の売上見込みとなりますけれども、当然、次年度も 2,000 万円、2,700 万円と、売上を上げていけるように、それはもちろん市のシティセールスにも頼らなければいけないところもございますけれども、独自の経営努力も重ねながら、この EC サイトを盛り立てていきたい、それが受託業者としての使命だというふうに考えております。以上でございます。

上田委員 今、大谷副市長からお話がありましたけれども、そういう社員のそういう声が上がった、これをやっぱり大事にしていく、すぐにでもそれを何とかならないかっていう方向性を導き出すのが、やはりその経営者の判断と申しますか、これが大事だと思いますね。来年の 6 月って言ったら、余りにもちょっと遅い感がやっぱありますよね。世の中の流れっていうのと、実際のそのながと物産さんの業務内容云々っていう動きが随分かけ離れているように思えて仕方ないんですけども。それで、いつからやればいいのっていう話にもなるかもしれませんが、そこはやはり経営者としての大谷副市長の決断判断というのが非常に求められるところじゃなかろうかというふうに思っております。

す。時はもう戻れませんので、これからやるしかないんですけれども、タイムリーに非常に、今後もこれに限らず、やはりスピード感を持ってやろうっていうのは、常にこれは皆さんも言われておりますので、是非それをお願いしておきたいと思います。よろしくお願いします。

大谷副市長 委員ご指摘のとおりでございまして、当然、タイムリーに機を逃さず、そして社内からそういう話が上がったときに、すぐに立ち上げに向かわなければいけない、これは経営者としての最低限の務めだというふうには思っております。ただ、私は別に副市長という立場も持っております。そういった時に、護送船団方式ということも頭にございましたので、何はともあれ、この中で一緒にやっていこうということで、この時期にもなったわけでございます。先ほどご指摘がありましたように、来年 4 月からスタートできるように、これから合同会社としても、そして市としても一生懸命、この議決をいただきましたら取り組んでまいりたいというふうに思っております。以上です。

吉津委員長 他に、関連質疑はございますか。

田中委員 議員になる前から、ながと物産のことにしましてはいろいろ思うところがございますけれども、今副市長がおっしゃいました「私は副市長でありますので」ということが、あるときは非常に弊害になっているのではないかと、私ははっきりと感じております。でも、でもやっぱり、副市長だからこそ、できることもたくさんあると思いますので、そこは今までの行政の縛りっていうところを超えたところで、ちゃんとやっていただきたいなということがひとつあります。それと、なぜかって言いますと、EC サイトっていうのは、これは民間の商売になりますので、ここに公平・公益っていうことを持ち込むと、非常にまたややこしい話になっていくのかなと思いますので、そういうことがひとつです。お願いしたいということと、もうひとつ、私が一番言いたいんですけれども、私は EC サイトをやってるんですが、要は人材、たった 1 人、よく分かっている人がいないと話にならないっていうのは、市役所の中の各課のプロフェッショナルがいらっしゃると同じで、この人なら少し僕より詳しいからというような方をぜひ採用しないでいただきたいというふうに心から思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。お願いでした。

大谷副市長 ご回答申し上げたいと思います。確かに副市長の立場が、逆にこういった民間活力の場合には弊害になることも重々承知しております。ただ、先ほど申し上げましたように兼ね合いというものがございます。護送船団ということを一方で考えておりました。第一次産業従事者の所得向上、この命題だけはどうしても外せないという思いで、今回に至ったというところはご理解いただきたいと思います。それと、人材でございます。これが一番であることは私も重々承知しております。今回、人件費を新たにいただき、もちろん今回は

進行管理ということではございますけれども、新年度からの運営に関しても新たな人材の発掘、採用というものを今考えておりますので、その中ではプロフェッショナルを採用できるように努力をしてみたいと思います。以上でございます。

吉津委員長 他に、関連質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）他に、ご質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 12 : 25 —

— 再開 12 : 26 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。討論を行います。ご意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので討論を終わります。採決します。議案第 20 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（賛成者挙手）挙手多数です。よって、議案第 20 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託された議案の審査は終了しました。これで予算決算常任委員会を閉会します。どなたもご苦労さまでした。

— 閉会 12 : 26 —